会　報
ダイヤランド区民の会

Ｎｏ．４４号
２０１４年１１月１５日

発行　区民の会
編集　広報部会

季節のご挨拶

　１０月１５日夜の前線の通過で、冷え込み、富士山の初冠雪が観測されました。平年と比較しますと、１６日遅く、昨年より３日早い初冠雪でした。
　いよいよ晩秋から冬の到来を告げる時期になってきました。山野草である十両、百両、千両、万両等の赤い実がより一層色合いを増しているように思えます。
でも、風邪対策は、万全でしょうか？

さて、区民の会も、中村会長から丸山会長体制に移り、活動体制に変化が出て来ました。一番の変化は、女性の役員、幹事、班長さんによる活動が活発になってきたように思えます。
　今回は、そのような新しい地区活動も紹介したいと思っています。うれしい限りです。お楽しみに。

写真：１０月１６日　富士山初冠雪
出展：中日新聞／共同通信ヘリ

目　　次

季節のご挨拶　・・・Ｐ１
１．今後の区民の会の会議／行事予定　・・・Ｐ２
２．平成２６年度第３回定例会の報告（１０月２６日開催）　・・・Ｐ３
２－１会長挨拶
２－２区長会その他報告
２－３各部会活動報告
２－４環境整備事業運営委員会からのお知らせ
３．ダイヤランド区民生委員の役割と担当地区のお知らせ　・・・Ｐ８
４．函南町における粗大ごみの処理法　・・・Ｐ１０
５．１１／１６（日）地域防災訓練のお知らせ　・・・Ｐ１１
６．区民の会からのお知らせ　・・・Ｐ１２
６－１本部からの報告／お知らせ
６－２各地区からの報告／お知らせ
７．丹那地区からのお知らせ　・・・Ｐ１５
８．玄岳だより　・・・Ｐ１６
９．買い物を助ける地元食品が発売されました　・・・Ｐ２０
１０．編集後記　・・・Ｐ２０

１．今後の区民の会の会議／行事予定　・・・・　広報部会　川　原　徳　重

平成２６年度からは、関係者が自主的に行動をして頂くように、会議の連絡は、会議資料内や会報そしてホームページで、お知らせするようになりました。
これにより、連絡関係者の負担は、いくらか小さくなるものと思われます。
ここでは、次の会報が発行されるまでの間に予定されている会議や行事を記載するように心懸けたいと思っています。これは、毎号、記載します。

月	日	時刻	会議／行事名	対象者
１１	１	10:00	環境整備運営委員会	関係者
	１４	19:00	区長会	区長
	１５	9:00	会報発行	各地区幹事
	１６	8:30	ダイヤランド区地域防災訓練	全員
	１７	10:00	役員会	役員
	１９	10:00	管理会社との連絡会	役員
	３０	14:00	杜の音楽会（ｱﾏﾁｭｱ音楽家の発表会）	興味のある人
１２	１０		防犯ﾊﾟﾄﾛｰﾙ／街頭広報活動	関係者
	１５	18:30	区長会	区長
	１７	15:00	管理会社との連絡会／役員会	役員
	２１	10:00	幹事会	幹事／役員
１	１９	10:00	役員会	役員
	２１	10:00	管理会社との連絡会	役員
	２５	10:00	幹事会	幹事／役員
２	１３	19:00	区長会	区長
	１６	10:00	役員会	役員
	１８	10:00	管理会社との連絡会	役員
	２２	14:00	定例会	班長／幹事／役員
３	１０		防犯パトロール	関係者
	１３	18:30	区長会	区長
	１５	9:00	会報発行	幹事
	１６	10:00	役員会	役員
	１８	10:00	管理会社との連絡会	役員
	２２	13:30	定期総会	全員

2. 平成26年度　第3回定例会の報告（　10月26日（日）開催）

２－１会長挨拶　・・・・　会長　丸　山　正　行

台風１８号に続いて１９号が発生、本土への上陸が九州になり、超大型台風も上陸後は、どんどん勢力が衰え、ダイヤランドへ来る頃には、その勢力も感じられませんでした。函南町の他の地区では、１８号が襲来した際、一部浸水があった等聞いています。
又、本年度は、悲惨な土砂災害、最近では、火山の噴火による被害で多くの人命が失われています。（９／２８の静岡東部広域防災訓練は、中止になりました）
ダイヤランドでは、その様な被害はありませんが、人ごとではありません。

２－２区長会・その他報告　・・・・　会長　丸　山　正　行

１．区長会

１）台風１８号では、桑原等で避難勧告をしましたが、結果３世帯７名が避難をしました。
２）平成２５年度の決算報告が出ました。歳出のトップは、民生費で、全体の２７．７％になります。

以上、副町長の報告。

２．各依頼

１）新年顔合わせ会の出席

日時：　平成２７年　１月　５日（月）　午前１０時
会場：　函南町文化センター

備考：　出席を希望される方は、１１月５日迄に、氏名記入の上、区民の会／投書箱へ投函してください。

２）町表彰条例による表彰者の内申

ダイヤランド区においては、１名の方を善行表彰の候補として申告を予定しています。

２－３各部会活動報告
自主防災会　・・・・・・会長　丸山　正行

地区別防災訓練については、７月～９月にかけて実施されました。
各地区で出された不具合箇所につきましては、防災対策検討委員会において、まとめており、来期の補助の対象とします。

①地域防災訓練のお知らせ

日時　：　平成２６年　１１月　１６日（日）
場所　：　管理センター横　職員駐車場
時間　：　午前８時３０分～午前１１時

・詳細は、本日配布資料にて
・デジタル無線機の使用訓練を実施します。
　無線機を忘れないように持参してください。
　デジタル無線機については、３地区及び８地区の所持者が不明です。
　所持者は、報告願います。
　９地区松長幹事には、予備を渡します。

２－３部会活動報告
環境整備・交通安全部会　・・・・・・・・・　部会長　藤田　宗久

ダイヤランド内での駐車違反が多くなっており、定住者や別荘者から、駐在所や三島警察署への電話の数も多くなってきたとのとです。（丹那駐在所より）

ダイヤラランドの多くの道路は、町道です。そのため、道路交通法に従わなければなりません。
そこで、駐車禁止のマークが無くても、駐車禁止であるところの場所の確認をしたいと思います。

その１　標識が無い場所でも、止められない場合があります。

１）交差点と交差点から５ｍ以内には、止められません。
（反則金　18，000円）

２）道路の右側には、止められません。　**（反則金　15，000円）**

３）路側帯では、左側に０．７５ｍ空けなければいけません。
（反則金　15，000円）

その２　道路は、車庫代わりにできません。

道路を自動車の保管場所として使用することは、できません。

決められた保管場所に納めましょう。　**（20万以下の罰金）**

特に、救急車や消防車が通行する場合や冬の除雪する時には、大変な障害になります。

その３　道路に長時間駐車することはできません。

自動車を道路に引き続き１２**時間以上（夜間の場合は、８時間以上）**駐車させることは、できません。　**（20万以下の罰金）**

以上、竹内巡査部長（丹那駐在所）の「玄岳だより」の原稿より

２－３部会活動報告
環境美化文化部会　・・・・・・・・・　部会長　花上裕子
代理報告　川原徳重

１．秋のクリーン作戦の報告

秋のクリーン作戦は、次のプログラムで実施しました。

９：００～　お近くのゴミステーションで、燃やせるごみや燃やせないごみそしてリサイクルごみの分別状況や粗大ゴミ等の出し方を調査ここでの参加者は、多く来られたとのことです。

ダイヤランドホールへ移動（約３０名の参加）

１０：００～
１）会長の挨拶
２）今朝のゴミステーションの報告とエコに関するクイズ
３）ダイヤランドのゴミステーションの現状（管理センター）
４）粗大ゴミの処理方法　（川原徳重）
５）質疑応答

管理センターの話では、監視カメラを取り付けたゴミステーションの映像を見ながら説明を受けました。

１）カラスが、ゴミステーションの外側に廃棄された燃やせるごみ袋を破って、中のものを取り出し、その近くに散乱している様子。
２）その後、管理センターの職員の方が、その散乱したゴミを片付ける様子。

また、不法投棄については、警察官が来て、投棄者の証拠集めをしている様子の写真説明もありました。

また、「粗大ゴミの処理方法」では、函南町が持ってゆかない規格外の「粗大ゴミ」が、昨年の５月位からの５ヶ月間で、２トン車２台分集まった話とか、不法投棄されたテレビの数が、この３年間で、１００台位あり、これらは、ダイヤランドの環境整備費で、処理しなければならない可能性が高くなってきている話をしました。

２．第３回アマチュア音楽家の発表会（杜の音楽会）について

「お知らせ」のところで、詳細を案内します。

２－３部会活動報告
広報部会　・・・・・・・・・　部会長　川原　徳重

１．「ダイヤランド区民の」会報　４４号発行のお知らせ

１１月１５日に会報４４号を発行します。

２－３部会活動報告
会　　計　・・・・・・・・・　責任者　古河　恵子

特にありません。

２－３部会活動報告
総務部会　・・・・・・部会長（代行）　丸山　正行

１）防犯灯設置申込、土木建設工事に係る要望書について、９月の幹事会で配布出来ませんでした。
要望のある地区は、１１月５日迄に区民の会投書箱に投函してください。

２）９月の幹事会で連絡しましたコピー使用時のノートの件ですが、コピー内容で次の２つに分けています。

「区民の会」関係のコピー　・・・区民の会が支払

「自主防災会」関係のコピー・・・管理センターが支払

間違い防止の為です。管理センター職員にも徹底させるように伝えています。

自主防災関連はのコピーは、管理センター持ちになりますので、間違いの無いように願います。

２－３部会活動報告
特別委員会　・・・・・・・・・　委員長　丸山　正行

「環境整備事業運営委員会」の項目で報告します。

２－４部会活動報告
環境整備事業運営委員会　・・・・・・・・・　委員長　丸山　正行

１．シャトルバスの運行形態変更の提案の件

シャトルバス運行形態変更の提案が（(株)）沼津登山東海バスよりあった。

現行の契約（貸切）輸送形式から路線バス形式へ変更を検討

理由：小泉改革による規制緩和により、貸切バス会社が激増した。
これが市場のダンピング合戦となり、運転手不足や、この不足による過重労働等で、バス運転手の悲惨な事故が多く発生した。

国土交通省では、ワーキングチームを作り、結果、安全に配慮した適正なバス料金・運賃を利用者から頂く為の制度を作成した。

これにより、ダイヤランドシャトルバスに関しても現状の契約（貸切）輸送方式から路線バス方式への変更を余儀なくされる可能性も出てきた。

この形態で運行が実施された場合の問題点は、次の通りである。

１）運行開始（平成２７年４月１日）より

バス事業者として路線化に変更する為の免許申請をする必要がある。
１２月中旬までに、免許申請が必要となる。

我々（環境整備事業運営委員）としても、住民へ説明し、意見をまとめる必要が有るが、このスケジュールでは、その時間がなさ過ぎる。

２）現状の運行（貸切）形態をそのまま継続するとなると委託料が大幅に増額になる。

委託料は、現行では、	１，２７７万円（総額）	
来年４月から	１，９３４万円（総額）	
最終見積	１，３５０万円（１０／９現在）	注記：１

注記：１　現在、ダイヤランドのバスの利用者は、年間１万人です。
よって、最終見積の場合、
環境整備費からの補助は、下記のようになります。（単位：円）

１３，５０５，０００　－　５００／人ｘ１０、０００＝ ８，５０５，０００

つまり、８５０万を環境整備費から補助することになります。

３）バス事業者は、さらに検討し、現状の契約額に近い方法を探っている。

路線化にするということは、事で誰でも利用が出来ることになる。
契約者以外の利用が可能になる。（非契約者や近隣住民の方、等）

環境整備費で、委託料を支払い、それを契約者以外の人が利用するのは、理不尽である。

このような問題を踏まえ、検討期間を頂く意味で、現行の運行形態で１年間の延長を認めてもらえるよう国土交通省へお願いに行く予定にしています。

４）臨時環境整備事業委員会の開催　（１１月１日（土）に開催）

シャトルバスに関する最終結果

11月1日に開催された「臨時環境整備事業委員会」で国土交通省自動車局旅客課に確認を取った。
その回答を次に示します。

南箱根ダイヤランド株式会社が地元バス会社に委託しているシャトルバスについては、今回の「一般貸切松鶴自動車運送事業の運賃、料金の変更命令」には、当たらない。

よって、結論として、ほぼ現状での方法で運行可能になるものと思われます。

但し、契約条件として、現状は、月払いですが、年払いの契約への変更が望ましいとのことです。

11／5　丸山会長からのメモ

２．レストラン「森の里」より３ヶ月の報告の件

７月５日にリニューアルオープンした森の里の売上と入場者数は、下記の通りです。

１）森の里の売上（円）

	平成２６年	平成２５年	平成２４年	平成２３年
７月	3,972,060	3,766,624	3,423,421	3,765,168
８月	4,742,850	6,483,336	6,303,724	6,552,685
９月	2,593,810	3,190,172	3,284,234	3,052,772

２）森の里の来場者数（名）

	平成２６年	平成２５年	平成２４年	平成２３年
７月	２，２０８	２，３９７	２，１８６	２，４６１
８月	２，３２４	４，２３４	４，１２４	４，３４８
９月	１，６１０	２，１７９	２，２８２	２，１７３

３）臨時環境整備事業運営委員会（１１／１開催）において意見聴取

森の里の運営について

Fun Space(株)による「森の里」の運営は、2014年7月5日より、2016年3月末までとなっています。
それまで、試行錯誤しながら、美味しい味を維持しながら、少しでも、補填費を少なくするように努力されるものと思います。
来客の皆様のクレームや月別のデータを見ながら、改善をしているようです。

役員会でも、いろんな改善策を出し、それを１１／１の環境整備事業運営委員会で話合って頂く様にしました。
もう少し長いスパンで改善努力を見守って頂ければ助かります。
そして、問題を見つけられた場合は、「森の里」の投書箱へその内容を記載して投函して下さい

（広報部会　記）

３．駒澤大学／橋詰研究室よりのアンケート回答締め切りの件

１０月３０日の投函で間に合います。宜しくお願いします。
１０月１１日の報告では、１７．６％の回収率だそうです。

本件の最新情報は、お知らせコーナーに記載します。

３．ダイヤランド区／民生委員の役割と担当地区のお知らせ　・・・下郷　宰

民生委員・児童委員の活動をご存じ無い方が、多いようなのでここに概要をお知らせします。

民生委員・児童委員の活動をご存じ無い方が、多いようなので、ここに活動概要をお知らせします。

1. 民生委員・児童委員の活動内容

・特定の区域を担当し、高齢者や障害がある方の福祉に関すること、
子育て等の不安に関する様々な相談、支援を実施

2. 民生委員の職務について（民生委員法第14条の規定内容）

１）住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと。
２）生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと
３）福祉サービスを適切に利用する為に必要な情報の提供、その他の援助を行うこと。
４）社会福祉事業者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。
５）福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること。
６）その他、住民の福祉の増進を図る為の活動を行うこと。

3. 児童委員の職務について（児童福祉法第17条の規定内容）

１）児童及び妊産婦につき、その生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握しておくこと。
２）児童及び妊産婦につき、その保護、保健その他福祉に関し、サービスを適切に利用する為に必要な情報の提供その他の援助及び指導を行うこと。
３）児童及び妊産婦に係る社会福祉を目的とする事業を経営する者又は児童の健やかな育成に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業を又は活動を支援すること。
４）児童福祉司又は福祉事務所の社会福祉主事の行う職務に協力すること
５）児童の健やかな育成に関する気運の醸成に努めること。
６）その他、必要に応じて、児童又は妊産婦の福祉の増進を図るための活動を行う事。

4. 民生委員・児童委員の具体的な活動内容

１）社会調査：声かけや安否確認の活動から住民の実態やﾆｰｽを把握
２）相談　　：自宅介護の相談等
３）情報提供：家族の希望に添って介護保険制度で利用できる施設の情報提供
４）連絡通報：関係行政窓口への手続き
５）調整　　：介護保険制度にはない通院の送迎等、ｻｰﾋﾞｽ利用の調整
６）生活支援：介護等において家族では、対応しきれないものの解決
７）意見具申：在宅介護等で、家族支援体制を関係団体へ協力要請の意見提起

出展：厚生労働省のホームページより
広報部会作成

ダイヤランド区民生委員・児童委員の担当地区

名前	電話番号	担当地区	
虎尾　恵美 Lot.No. 15-617	９７４－２８７３	６地区	かじか沢２班 学園前 サクラ公園
		８地区	全部
		９地区	つつじヶ丘１班 つつじヶ丘２班 つつじヶ丘３班 つつじヶ丘４班 つつじヶ丘５班
村越信子 Lot.No. 13-421	９７４－２５５３	２地区	全部
		３地区	全部
		５地区	公園前１班 公園前４班 セントラル病院１班 セントラル病院２班 セントラル病院３班
奥田伸江 Lot.No. 13-976	９７４－０３４５	４地区	全部
		６地区	切り通し１班 切り通し２班 かじか沢１班
		７地区	全部
下郷宰 Lot.No. 13-315	９７４－０１０８	１地区	全部
		５地区	公園前２班 公園前３班
		９地区	富士見１班 富士見２班 富士見３班
		１０地区	全部
対象者	１）一人暮らしの高齢者 ２）介護を必要とする人 ３）障害者 ４）生活困窮者、等		
協力を必要とする時の手続き	１）函南町の福祉課等へ届を出す。 ２）本人が民生委員に依頼する ３）第３者が、民生委員に伝える。 **電話番号も記載していますので、協力を必要とする方は、ご自分の地区を担当している民生委員に連絡してください。**		
民生委員の研修	民生委員・児童委員は、活動範囲が幅広く、その活動には知識や経験そして人とのコミュニケーションが大変重要なので、毎月町で実施されている研修を受講されているとのことです。		

４．函南町における粗大ごみの処理方法　　・・・・広報部会　川原徳重

秋のクリーン作戦では、「粗大ごみの処理方法がわからない」という意見もあり、勉強会では、「粗大ごみの処理方法」の話をさせて頂きました。その時の話を整理してここに記載します。

1）函南町の粗大ごみとは・・・「縦／横／高さの一辺が50cmを超えるもの」
理由：ごみ収集車（パッカー車）の投入口から入れられない為

2）粗大ごみの対象品　・・・ベッド／家具／ジュータン／自転車／ソファー／木々の幹／枝等がある。

３）**50cm以下に切断すれば、「燃やせるごみ」**として出せるもの
例：木製のベッド／木製の家具、木々の幹や枝（但し径が１０ｃｍ以下）、等

４）**50cm以下に切断すれば、「燃やせないごみ」**として出せるもの
例：自転車／金属製の棚等

5）50cm以上のままで処理したい時の方法

①各自で、ごみを車に乗せ、ごみ焼却場に搬入する。
函南町民であれば、300kg迄は、無料で処理してくれる。

②自分で運べない場合は、シルバー人材センターに依頼する
・シルバー人材センターに電話すると、担当者が訪問し、粗大ごみを見て、廃棄料金の見積を示してくれる。
・料金に納得出来た場合、依頼し、料金を支払う。
・粗大ごみを焼却場へ、搬入してくれます。

ごみ焼却場の電話　974－0223
シルバー人材センターの電話　979－5325

函南町の品目別分別表は、函南町／環境衛生課／ゴミカレンダー・分別方法の一括ダウンロードより入手することが可能です。（A4で9ページ）

コラム１：
不法投棄やごみの違法投棄に関して監視カメラと警察の現場検証が実施されています。

ダイヤランドのゴミステーションに出された各種のごみは、函南町の分別方法に基づいて、分別された後、問題無いごみについては町の業者が引き取っています。

ダイヤランドは近隣の都道府県から来訪する別荘地であることと、モラルの低い人も居り、ここのゴミステーションに出されたごみは、残念ながら、あまりきれいに分別されていません。そのため、この分別作業を選任業者に依頼しています。
この費用は、「環境整備費」より捻出しています。
その金額は、１０００万／年を超えています。

ゴミステーションでは、犯罪となる①不法投棄、②規格外の粗大ごみの投棄も多く発生しています。そのため、通報により下記の活動を開始し始めています。

①監視カメラによる昼夜の監視（一部のゴミステーション）
・映像を見ながら、活用方法の検討
・予算と設置できるところから設置していく予定

②三島警察署と丹那駐在所署員による現場検証

５．１１月１６日（日）の地域防災訓練について・・・自主防災会　丸山　正行

　ダイヤランドでは、２６年１月に２度の大雪の被害があり、管理会社の職員や各地区役員の皆さん、区民の皆さんが大変な思いをされました。
その後、日本の各地において、土砂災害に見舞われた所が、発生しました。最近では最悪の火山噴火で被害に遭われた方々へお見舞いを致しました。
１月以降幸いなことに、この地区には、自然災害に発生は無く、安心する一方で防災訓練の大切さを感じている次第です。

開催日	**平成26年11月16日(日)**
場　所	**管理センター横　職員駐車場**
時　間	**午前8:30　～　午前11:00**

訓練詳細

午前8:30	**1)避難開始** **2)各地区の避難場所に集合** **3)開催場所へ移動**
午前8:30－8:45	**無線機使用訓練** **無線機の携帯を忘れないでください。** **故障している無線機があれば、それも持参してください。**
午前9:00	**自主防災会長／開会挨拶**
午前9:05	**体験訓練(2グループに分けて実施)** **グループ①　:1，3，5，7，9地区** **グループ②　:2，4，6，8，10地区**

A会場(西側車庫のある方)	**B会場(防災倉庫前)**
訓練内容　救護班による救急救護訓練	**訓練内容　機器使用訓練** **(管理センター職員の応援)** **・チェーンソー使用方法** **・テント張り** **・発電機スタート** **・消火栓の蓋の開閉**
9:05-9:40　最初にグループ①が訓練	**9:05-9:40　最初にグループ②が訓練**
9:45-10:15 女性消防職員の訓練	**9:45-10:15　女性消防職員の訓練**
10:15-10:55グループ②が訓練	**10:15-10:55 グループ①が訓練**

移動時間を含め、各々の訓練を40分とします。(よって訓練時間は、30分程度)

訓練終了後、給食班より炊き出しが振る舞われます。

６．区民の会からのお知らせ　・・・・・・・広報部会　川原　徳重
６－１本部からのお知らせ

１）杜の音楽会開催のお知らせ　環境美化・文化部会　花上裕子

皆様、晩秋のひととき、ゆったりとした音楽に包まれて過ごされてみませんか？　お誘い合わせて、お越し下さいませ！

ダイヤランド区民の会・文化部　主催

杜の音楽会

（　第３回　アマチュア音楽家の発表会　）

ダイヤランドホールにて

平 26 年 11 月 30 日（日）

午後２時から約２時間　（開場１時半）

１〕三味線・笛・太鼓　・・・　日本民謡
　出船音頭、花笠音頭、津軽じょんがら節

２〕篠笛
　母さんの唄、家路、冬の星座、ほか

３〕アイリシュハープとフルート
　桜、キャロランの夢、家に帰ろうキャスリーン

４〕ピアノ独奏
　ポピュラー音楽アラカルト

５〕ヴァイオリンとピアノ
　ハンガリー舞曲第５、愛の挨拶、アンダルシアのロマンス

６〕イタリア歌曲とオペラアリア
　漁夫は歌う、オペラ「道化師」より「衣装をつけよ」

７〕ピアノトリオ
　偉大な芸術家の想い出に・第２楽章（主題と変奏）

８〕皆で歌おう
　ふるさと、もみじ、冬景色、花は咲く

２）お散歩マップをご利用ください　　保健委員　郷　千恵子

前年度の保健委員（ダイヤランドでは、羽原さん等）の皆様のご尽力で作成された函南町全体の散布マップを管理センターに置いてあります。

手にとってご覧頂き、気に入ったルートがあれば、ご自身でコピーされる等してご活用下さい。

・管理センターでのコピーは、有償です。
・もし、この冊子自体を希望される場合は、下記の方法で、各自入手することも可能です。

ウオーキングマップ「歩きたくなるまち函南」

平成２３年度より、函南町保健委員会と地域の皆さんとで取り組んできたウオーキングマップが完成しました。

小さなお子さん連れからお年寄りまで気軽にお散歩できるコースや富士山絶景スポット、函南町の名所、名木をご案内するコースもあり、各小学校区ごと公民館等に集まって歩ける全２５コースです。ご家族ご近所の皆さんを誘って健康つくりを始めましょう。

入手先　函南町役場　健康づくり課　電話　９７８－７１００

健康づくり課のホームページからも一括ダウンロードすることも可能

健康づくり課のホームページより

注記：15ページのコラム2で概要紹介

３）焼却場／リサイクルプラザの見学方法　・・広報部会　川原徳重

この頃、区民の会の方々の中に、函南町のごみ処理方法を現場で勉強したいが、どのような方法があるか・・・という問い合わせが時々あります。

函南町の焼却場やリサイクルプラザを見学するには、届出が必要ですが、下記の方法があります。

１）焼却場やリサイクルプラザだけを見学する場合

①ダイヤランド区の「函南町／環境美化指導員」へ見学の申し出をする。
②環境美化指導員は、焼却場の場長へ連絡し、両者の都合の良い日時を打合せる
③決められた日時に、現地に出かける。
④説明を受ける。

２）焼却場の他、他の場所も見学する場合（タウンウオッチング／バスの利用）

①函南町役場の「企画財政課」にタウンウオッチングの申請をする。
　条件は、見学者が１５名以上いること

②函南町のバスの配車都合等で、日程や時刻を決める。

③決められた日時に集合し、バスで出かける。

ご活用下さい。

４）駒澤大学／橋詰研究室／アンケートの回収結果の件
・・・広報部会　川原徳重

１１月７日に駒澤大学／文学部／地理学科　橋詰直道教授より下記の御礼メールが送られて来ましたので、お知らせします。

南箱根ダイヤランド居住者の皆様

９月末にお願いを致しました、
「別荘及び別荘型住宅地における定住化と高齢化の進展に伴う諸課題に関するアンケート」調査について

１１月６日現在、　配布総数　７６７通
回答数　２１８通（別荘１４／定住２０４）
回収率　２８．４％

お陰様で、私の予想（２３％内外）を超えました。現在集計を始めていますが結果の概要をお知らせできるのは、来年になろうかと思われます。

乱暴な質問や煩わしい質問の多いアンケートにもかかわらず、別荘利用の方を含む多くの住民の方々から、ご回答を頂き、また色々なご意見等のお書き頂き、感謝しております。もちろん、個人情報の保護等の観点から集計結果の全てを区民の会会報に還元することはできませんが、貴別荘地の管理運営上の参考になるであろう事柄につきましては、改めて御報告申し上げたいと考えております。

ご回答してくださった多くの方々の御協力に深く御礼申し上げます。

２０１４．１１．０７
駒澤大学文学部地理学科
橋詰直道

６．区民の会からのお知らせ　・・・・・・広報部会　川原　徳重
６－２各地区からのお知らせ

１）７地区の新しい地区活動方法　・・広報部会　川原徳重

７地区では、新しい地区活動方法として、タウンウオッチングバスを利用して函南町の施設を見学するという企画を立てました。

内容は、下記の通りです。

開催日時　１１月２０日（木）　１２：４５～

見学先　１）函南町焼却場／リサイクルプラザ
２）原生の森（但し入口公園部分の所だけ）
３）仏の里

この企画は、7地区の有志の方々(幹事／班長)が提案された企画です。
この企画は、15名以上の参加者があれば、実施できます。
今後、各地区でこのような独自の企画を立案されるための、ご参考までに

２）３地区の防災訓練報告　　・・幹事　砂村一彦

ダイヤランド区民の会　第3地区の住民のみなさまへ

第3地区の防災ニュース

2014/9/1

3地区の防災訓練 2014

静岡県の防災週間は8月30日から9月5日までです。各地で防災訓練が行われます。当ダイヤランドでも、**各地区ごと**にそれぞれ**独自のプラン**で予定されています。当3地区では、下記のように猛暑の日を避けて実施されますのでご参加ください。

第3地区防災倉庫

■場所　桜通り/モニュメント通り角
ゴミステーションNO.6横
ポケットパーク内/掲示板の横

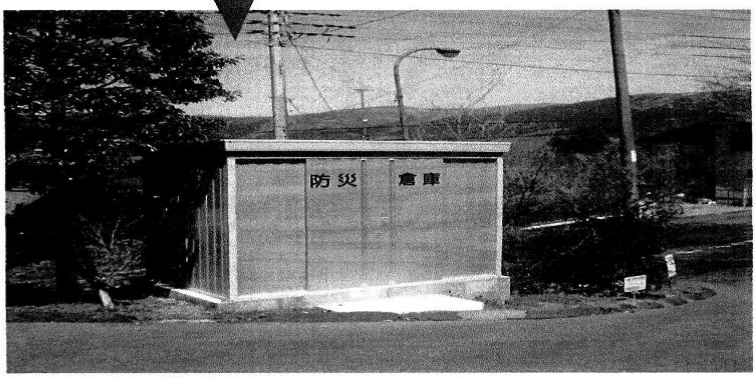

日時：

9月20日(土)

9時～11時頃まで
雨天中止　小雨決行

場所：
←第3地区防災倉庫前

内容：
①防災倉庫の公開と収容品の点検
②備蓄品/非常持出品の点検
(各自の自宅で行ってください)

毎年２回実施している防災訓練の参加者は、１０％以下です。
今回は、全世帯参加型の企画をしました。

３地区幹事　砂村一彦

コラム2：「歩きたくなるまち函南」の紹介

目次概要

1. 歩きたくなる街函南活用法
2. ウオーキングを始める前に
3. 小学校区ウオーキング
   - ・桑原小学校区　：7コースを紹介
   - ・函南東小学校区：7コースを紹介
   - ・函南小学校区　：3コースを紹介
   - ・函南西小学校区：5コースを紹介
   - ・丹那小学校区　：下記3コースを紹介
     - ・農村環境改善センターから歩く
     - ・畑公民館から歩く
     - ・軽井沢・田代公民館から歩く
4. ウオーキングひとこと日記

７．丹那地区からのお知らせ　　・・・丹那小学校校長　関野　孝仁

平成２６年１０月２８日

丹那小学校区の皆様

函南町立丹那小学校長　　関野　孝仁

平成２６年度「丹那っ子のつどい」のご案内

晩秋の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、今年も実りの秋を迎え、丹那小学校では「丹那っ子のつどい」を下記のとおり開催いたします。ご多忙とは存じますが、子ども達が生活科や総合的な学習、また、日頃の学校活動への取り組みの一部として、その成果を一生懸命発表しますので、是非ご覧いただけますようご案内申し上げます。

記

１　日　時　　平成２６年１１月１５日（土）　８：３５～１２：４５
２　場　所　　函南町立丹那小学校　　体育館・各教室　等
３　内　容　　①始めの会　　8:35～　【体育館】
・各学年の、収穫したものやコーナーの紹介　等
②各学年のコーナーめぐり　前半 9:20～10:15、後半 10:20～11:15
【1～4 年教室、5 年音楽室、6 年ランチルーム】
・学習した内容の発表やクイズ、ゲーム　等
・収穫したものの披露や配布
③終わりの会　　11:30～　【体育館】
・感想発表　等
④おいしく食べようタイム　11:45～12:45　【体育館】
・有志の方に調理していただいた物を配付しみんなで味わう　・弁当

＊今年度の各学年の作物
１年・・・さつまいも　　２年・・・ミニトマト　　３年・・・トウモロコシ
４年・・・落花生　　５年・・・もち米　　６年・・・かぼちゃ

４　その他
・当日受付にて、各学年のコーナーで使用する参加カード(チケット)をお渡しします。お持ちになって各コーナーをまわってください。
・コーナーめぐりの時間は、発表を聞いたり、ゲームに挑戦したりします。「おいしく食べようタイム」以外での、飲食はご遠慮ください。
・「おいしく食べようタイム」では、子どもたちが収穫したものを材料に、保護者が豚汁やもちの調理をして下さります。皆さんも一緒に楽しんで下さい。また、その時間帯を利用して、児童会でユニセフや歳末助け合い運動への募金を呼びかけます。協力いただけると幸いです。

担当：函南町立丹那小学校
教頭　芦川　政利
TEL　974－0024

８．玄岳だより　　・・・丹那警察官駐在所　竹内　良賢

丹那駐在所の竹内巡査部長からお預かりした「玄岳だより」を掲載します。

ダイヤランド内で、車が通れる道路は殆ど町道です。規則の対象内です。

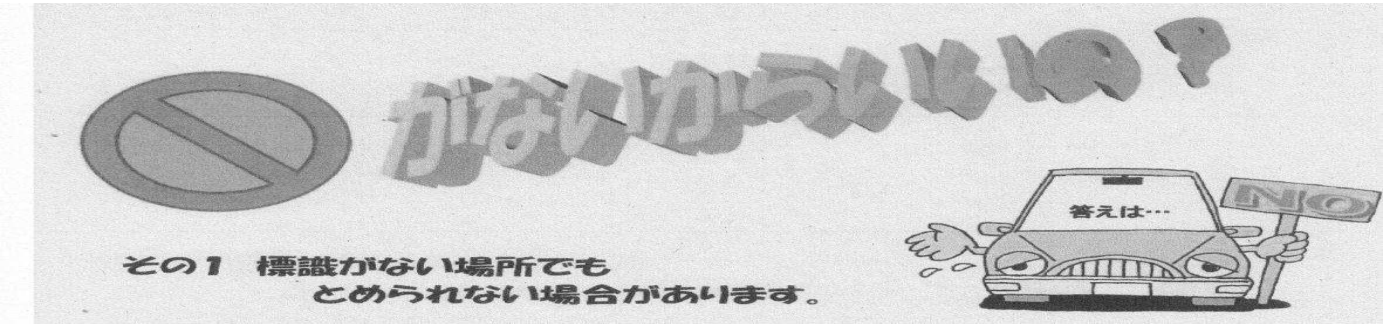

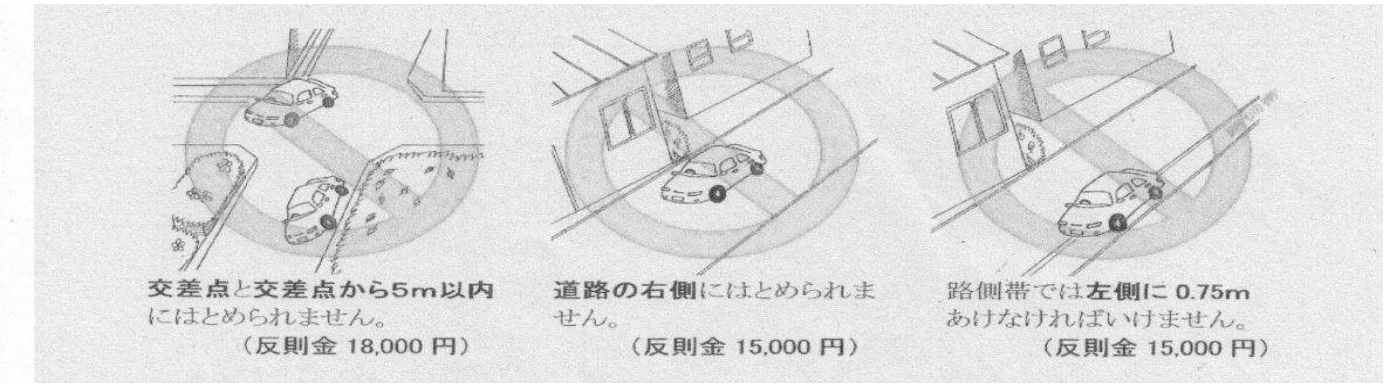

反則金18，000円　　反則金15，000円　　反則金15，000円

20万以下の罰金

駐車違反の種類（主なもの）

(1)　駐停車禁止場所の違反（法第 44 条）
- 道路標識等で禁止されている場所
- 交差点、横断歩道、自転車横断帯、踏切、坂の頂上付近、急勾配の坂、トンネル
- 交差点の側端又は道路のまがりかどから５メートル以内
- 横断歩道又は自転車横断帯の前後の側端から５メートル以内
- 乗合自動車の停留所から 10 メートル以内
- 踏切の前後の側端から 10 メートル以内

(2)　駐車禁止場所の違反（法第 45 条第１項）
- 道路標識等で禁止されている場所
- 道路外からの自動車出入口から３メートル以内
- 道路工事区域の側端から５メートル以内
- 消防用機械器具置場の出入口から５メートル以内
- 消防用防火水槽の吸水口から５メートル以内

(3)　無余地場所の違反（法第 45 条第２項）
前記(1)(2)には該当しないが、駐車することにより車両の右側の道路上の余地が 3.5 メートル未満となる場合

(4)　駐車方法に関する違反（法第 47 条第２項、第３項、第 48 条）
- 道路の左側端に沿わない（二重駐車、右側駐車、斜め駐車、歩道駐車）
- 路側帯内での方法違反

(5)　時間制限駐車区間（パーキング・チケット区間）に関する違反（法第 49 条の３）
- 時間超過
- パーキング・チケット不発給
- パーキング・チケット不掲示
- 駐車枠に従わない

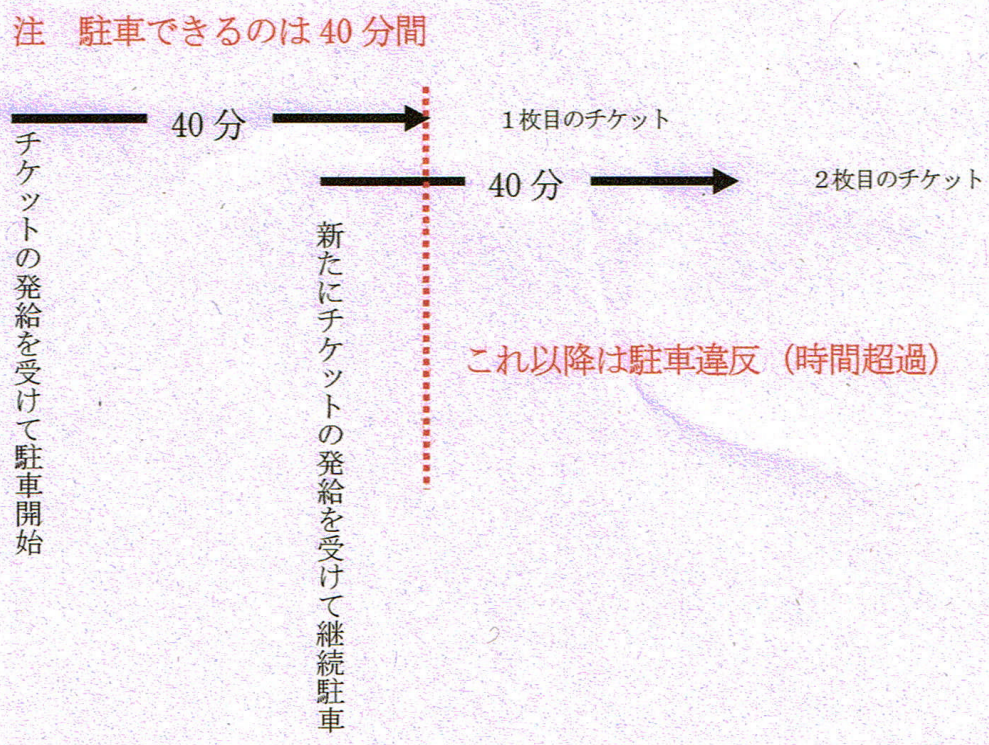

駐車禁止の標識が無くても、罰則を取られる駐車場所

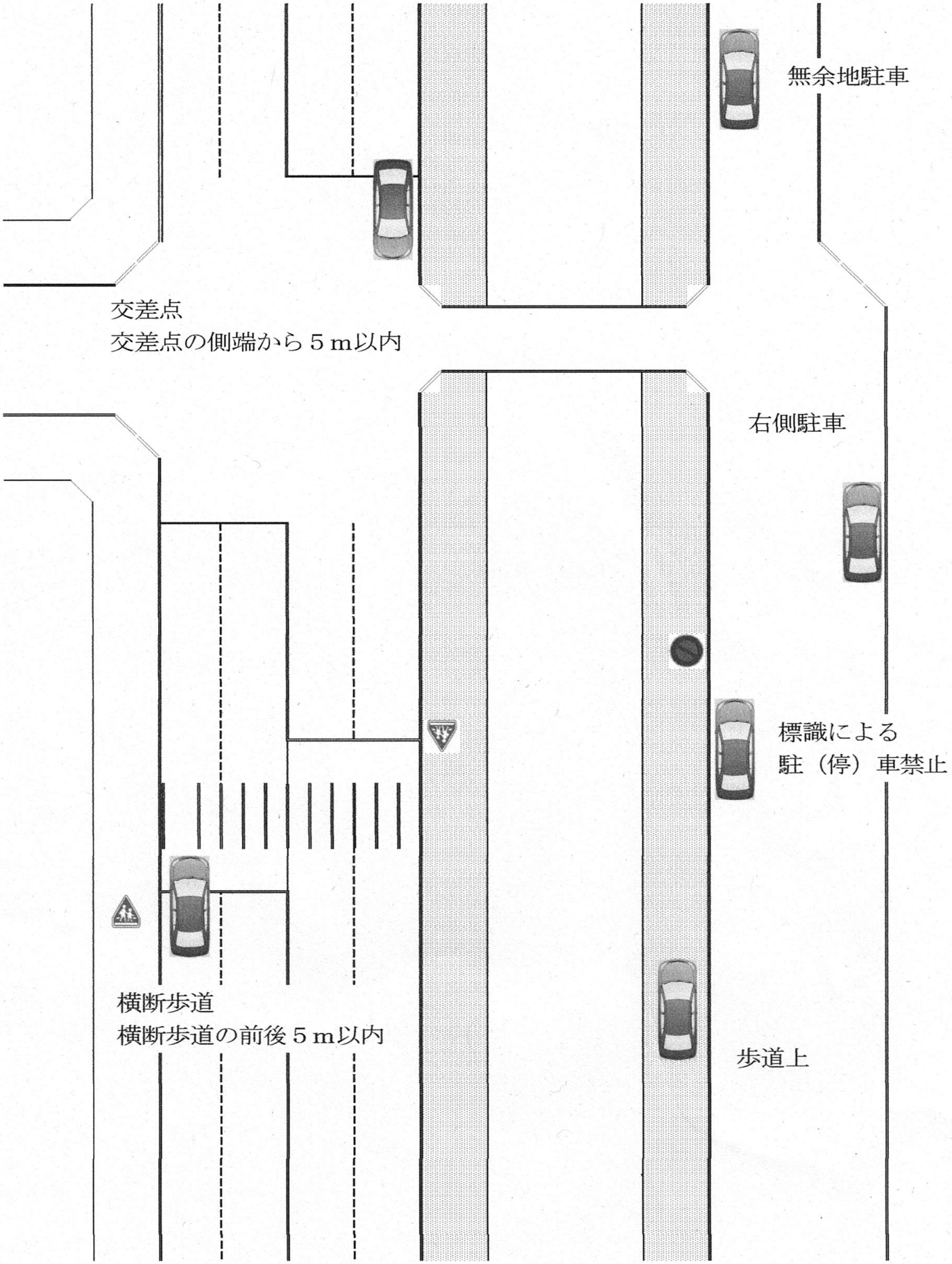

９．買い物を助ける地元食品が発売されました　・・・・・　広報部会　川原徳重
全脂粉乳［乳の粉（ちちのこ）］（控え目ですが、本物を目指す函南らしい製品です）

　毎日の食事において牛乳は大切な食品です。
でも、１Ｌパックで買うと重いですね。
車のない方等は、特に大変と思います。
そこで、登場したのが、

　全脂粉乳［乳の粉（ちちのこ）］です。
これは、函南町商工会［まち創り函］の
ご当地グルメ開発プロジェクトのテーマ素材
になった**「丹那牛乳の全脂粉乳」**をＪＡ函南
東部と函南町商工会が共同で一般消費者向け
に商品化したものです。
　現在オラッチェだけで販売していますが、
徐々に町内のスーパーにもお目見えするもの
と思われます。
　　２００ｇ／袋　　５００円（税別）
　　１０００ｇ／袋　２０００円（税別）

［添加剤が何も入っていない純粉乳です。］

コーヒー／紅茶／パンやお菓子作りに／料理、等アイデアは、無限？かな。お試しあれ。

１０．編集後記　・・・・・　広報部会　川原徳重

今回の会報では、次のようなうれしい内容を掲載する事ができました。
　１）地区主催の独自の活動が、出てきたこと
　２）まだまだ少ないですが、ごみステーションに監視カメラが設置され、違反者を
　　特定でき、違反者への通報の可能性が出てきたこと。
　　また、警察も違反者の検証に立ち会ってもらえたこと。
少しづつでも、ダイヤランドが良くなっていくような活動や運動が起きていることが
うれしいですね。
さて、今回まで、なんとか無事に会報の原稿を期限ぎりぎりまでには、仕上げることが
でき、発行月の１５日の配布日迄に間に合わせることが、できました。そして、次回は、
来年の３月１５日になります。来月から出張が多く、１月～３月は、ほぼ海外出張で、
長いです。特に３月は、インターネット環境の悪い中国が予定に入っているので、
かなり心配です。
スケジュールがうまく組めればうれしいのですが、御協力宜しくお願いします。

ダイヤランド区民の会／ホームページの閲覧手続きは、下記の通りです。

１）「ダイヤランド区民の会」で検索
　　又は、［**http://dialand.jp/**］を入力
２）

かんたんログイン
はこちら！

をクリック

３）４つの数字を入力　　１　７　３　９　　このパスワードは
２０１５年まで有効です。

４）区民の会のホームページを閲覧できます。
　　まだ、投稿はできません。今しばらくお待ち下さい。

会報「ダイヤランド区民の会」　第４４号
２０１４年　１１月　１５日　発行
発行　区民の会　広報部会
編集責任者　川　原　徳　重
Tel/Fax　055-974-1542
印刷　有限会社　日進印刷